

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成28年7月3日（1）

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成28年7月3日(日)
午前10時から午前10時30分まで
- 2 開催場所 東海村役場403会議室
- 3 会議に付議した事件
議案第53号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 岡部 聡 書記長補佐 山口 正弘
書記 大杉 美香
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時

○岡部書記長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。現在参議院選挙の期日前投票を行っており、昨日までに1,820人が投票しており、前回(3年前)の選挙より出足は伸びている状況であります。

さて、ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

なお、本日のお席につきましては、議会から示されました順番での仮席とさせていいただきましたが、後ほどの委員長の選出の結果で、委員の皆さまから見て左から委員長、委員長職務代理者、そして委員2名の方の席順とさせていただきますので御承知おき願います。

○岡部書記長 では、最初に議案第53号に入ります。通常であれば議案提出者は委員長となりますが、本日は任期替え初めての委員会でございますので、選挙管理委員会規程第8条の規定により、上席の書記といたしまして、私から議案を提出させていただきました。

「議案第53号 東海村選挙管理委員会委員長の選挙について」ですが、東海村選挙管理委員会規程第1条第2項において、委員に異議がないときは委員長選挙について指名推選の方法を用いることができると規定されておりますので、指名推選の方法を用いてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡部書記長 では、事務局案といたしまして本多喜久男委員を委員長に決定したいと考えております。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡部書記長 では、議案の委員長の欄に本多喜久男と記載願います。

○岡部書記長 次に、委員長職務代理者につきましては、東海村選挙管理委員会規程第3条第1項の規定により、委員長が指定することになります。委員長いかがいたしますか。

○本多委員長 大友委員を指定したいと思います。

○岡部書記長 それでは、大友委員を委員長職務代理者として決定いたします
まず、本多委員長から御挨拶をお願いいたします。

○本多委員長 この重大さを認識しています、公正で円滑な選挙の管理執行
につきましても、選挙管理委員会と事務局の協力が不可欠です。間近にせまっ
ております参議院選挙につきましても、協力して臨んでまいりたいと思います。
現在、各市町村ともに人口減少の問題を抱えております。今後は投票所の数も
含め、投票環境の整備、投票率の向上にどのように取り組んでいくか検討が必
要です。皆さま引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡部書記長 続きまして、大友委員長代理、御挨拶をお願いいたします。

○大友委員長職務代理者 4年間委員長を補佐し、事務局と意思疎通を図りな
がらやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○本多委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○岡部書記長 10時30分から次の選挙管理委員会を開催いたしますので、
よろしくお願いいたします。

○本多委員長 了解しました。では、以上で会議に付議されました報告等は全
て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時30分